

特別職の報酬等の改定について(案)

○特別職等の給料月額について、29年度勧告に基づく月例給改定の考え方と等しい「引上げ率」(0.13%)により増額する。

		報酬等月額	期末手当(月数変更なし)		年収
			支給月数	年間支給額	
区長	現行	1,252,400	3.25 月	5,901,935	20,930,735
	0.13%	1,254,000	3.25 月	5,909,475	20,957,475
	-端数処理による実質増額率(0.128%)	1,600	0 月	7,540	26,740
副区長	現行	1,013,500	3.25 月	4,776,118	16,938,118
	0.13%	1,014,800	3.25 月	4,782,245	16,959,845
	-端数処理による実質増額率(0.128%)	1,300	0 月	6,127	21,727
教育長	現行	926,200	3.25 月	4,364,717	15,479,117
	0.13%	927,400	3.25 月	4,370,372	15,499,172
	-端数処理による実質増額率(0.130%)	1,200	0 月	5,655	20,055
議長	現行	920,200	3.15 月	4,203,013	15,245,413
	0.13%	921,400	3.15 月	4,208,494	15,265,294
	-端数処理による実質増額率(0.130%)	1,200	0 月	5,481	19,881
副議長	現行	788,800	3.15 月	3,602,844	13,068,444
	0.13%	789,800	3.15 月	3,607,411	13,085,011
	-端数処理による実質増額率(0.127%)	1,000	0 月	4,567	16,567
委員長	現行	647,300	3.15 月	2,956,542	10,724,142
	0.13%	648,100	3.15 月	2,960,196	10,737,396
	-端数処理による実質増額率(0.124%)	800	0 月	3,654	13,254
副委員長	現行	620,200	3.15 月	2,832,763	10,275,163
	0.13%	621,000	3.15 月	2,836,417	10,288,417
	-端数処理による実質増額率(0.129%)	800	0 月	3,654	13,254
議員	現行	598,100	3.15 月	2,731,821	9,909,021
	0.13%	598,900	3.15 月	2,735,475	9,922,275
	-端数処理による実質増額率(0.134%)	800	0 月	3,654	13,254

(注) 報酬等月額の現行額に「引上げ率」(0.13%)を乗じ、端数を調整(十円単位を四捨五入)して100円単位とした。

(参考①) 区長、副区長及び教育長の期末手当・・・(給料月額+給料月額×45/100)×支給月数

(参考②) 議員の期末手当・・・(報酬月額+報酬月額×45/100)×支給月数